

令和2年1月31日

横浜市金沢区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問及び回答

横浜市金沢区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問に対して、次のとおり回答します。

【資料名】 公募要項	
【ページ】 17 ページ	
質問 1	<b>第2回指定管理者選定委員会における面接審査の実施方法等について</b> ①面接審査実施時、パワーポイントによる説明はできるでしょうか。又は、必須でしょうか。 ②パワーポイントによる説明が可能な場合、プロジェクター等の機材は区の方で準備いただけるのでしょうか。 ③パワーポイントによる説明を行わない場合、事業計画書の概要版等を面接審査時に紙で配布することは可能でしょうか。 ④面接審査時の1地域ケアプラザの説明時間及び質疑時間はどのくらいでしょうか。
回答 1	①面接審査実施時、パワーポイントによる説明も可能です。必須ではありません。 ②プロジェクター等を使用する場合は、事務局で用意しますので事前にご連絡ください。 ③面接審査時に配付する資料は、事前に提出いただく応募関係書類のみとなります。当日持ち込みでの配付は原則行いません。 ④応募法人のプレゼンテーション20分、質疑応答20分程度を予定しています（応募法人数により調整する場合があります）。面接審査に係る時間配分などの詳細については、3月上旬頃までに通知予定です。

【資料名】 公募要項	
【ページ】	
質問 2	プレゼンのパワーポイントのデータはメールで送りますか、別の方法ですか。
回答 2	面接審査に係る詳細についてのご案内は、3月上旬頃までに通知予定です。

【資料名】 公募要項	
【ページ】 22 ページ (4) 応募手続きについて サ 役員等氏名一覧表 (応募団体評議員を含む。様式 5) 及び様式のエクセルファイルデータ (CD-R)	
質問 3	提出する CD の中には書き込み、修正が可能になっているが、それで良いか。
回答 3	書き込み、修正可能な形式で構いません。

【資料名】 応募関係書類	
【ページ】	
質問 4	<p>≪ 3 応募関係書類を提出する際には、「横浜市釜利谷地域ケアプラザ指定管理者応募関係書類 (表紙)」を表紙として付け、次の部数を提出してください。</p> <p>(2) 原本写し 19 部</p> <p>&lt;内訳&gt;</p> <p>②ファイル綴り。<u>応募団体名 (施設名含む) を黒塗りしたもの</u> 17 部 ≫</p> <p>上記下線部分の黒塗りするヶ所は、表紙の団体名だけなのか。 様式 1 指定申請書の団体名、様式 2 の「事業計画 P2 の 2 団体の状況」の部分の法人の名前、様式 4-1 団体概要の団体名も黒塗りするのか。</p>
回答 4	表紙を含め、すべての応募書類の団体名等を黒塗りしてください。

【資料名】 応募関係書類	
【ページ】	
質問 5	役員の名・住所は黒塗りするのでしょうか
回答 5	選定において、代表者又は役員に暴力団がないことを確認するために必要な書類となりますので、黒塗りはせずにご提出ください。

【資料名】 応募関係書類	
【ページ】 表紙	
質問 6	<p><b>1 応募書類の黒塗りについて</b></p> <p>すべての応募書類について、法人名、施設名をすべて黒塗りすることは、該当か所も多く、応募法人にとってかなりの負担です。特に、以下の書類については、法人名及び施設名が出てくる箇所が多いので、これらの書類については黒塗りをしないで良いでしょうか。</p> <p>①応募書類 16 (労働保険料領収書)、17 (健康保険料領収書)、18 (厚生年金保険料領収書)</p> <p>③応募書類 20 (パンフレット等)</p>

	<p>&lt;参考&gt;</p> <p>16, 17, 18は、法人名及び施設名が多数</p> <p>パンフレットは、法人名が約100か所、法人運営施設名が100か所以上記載</p>
回答6	<p>黒塗りは、応募団体がどの団体であるかを伏せた上で選定を実施することで、公平性を保つことを目的として実施するものです。したがって、応募書類の団体名、施設名等の応募者が特定できる箇所はすべて黒塗りしてください。</p>
質問7	<p><b>2 応募書類の黒塗りについて</b></p> <p>以下の書類は、法人が運営する施設名が多数出てきますが、施設名を黒塗りしてしまうと、法人の状況を正しく理解していただくことができなくなるので、「施設名」は、黒塗りをしないで良いでしょうか。</p> <p>①応募書類2（事業計画書）中、「法人の状況」の頁</p> <p>②応募書類5-1（団体の概要）</p> <p>③応募書類19のうち（法人の組織等を示す書類）</p>
回答7	<p>黒塗りは、応募団体がどの団体であるかを伏せた上で選定を実施することで、公平性を保つことを目的として実施するものです。したがって、応募書類の団体名、施設名はすべて黒塗りしてください。</p>
質問8	<p><b>3 応募書類の黒塗りについて</b></p> <p>応募書類、16, 17, 18については、口座振替払いをしているところがあり、その場合、領収書に取引先銀行名、支店名、口座種別、口座番号が記載されている場合があります。</p> <p>この情報を、指定管理選定委員会委員全員に公開することは不適切と考えますが、その部分は黒塗りして、黒塗り書類提出分の必要部数を提出すれば良いでしょうか。</p>
回答8	<p>選定委員には、横浜市又は委員会が公表した情報を除き、委員会を通じて知り得た情報をその職を退いた後も漏らしてはならないという責務がありますので、黒塗りは不要です。</p>
質問9	<p><b>4 応募書類の黒塗りについて</b></p> <p>応募書類6-1「役員等氏名一覧表」は、役員の個人情報が記載されているものであり、役員の生年月日、性別、住所については、指定管理選定委員会委員全員に公開することは不適切と考えますが、その部分は黒塗りして、黒塗り書類提出分の必要部数を提出すれば良いでしょうか。</p>
回答9	<p>選定委員には、横浜市又は委員会が公表した情報を除き、委員会を通じて知り得た情報をその職を退いた後も漏らしてはならないという責務があります。また、選定において、代表者又は役員に暴力団がいないことを</p>

	確認するために必要な書類となりますので、黒塗りはせずにご提出ください。
質問 10	<p><b>応募書類「2」</b></p> <p>①事業計画書、最終項目の「職員配置状況」の記載方法ですが、公募要綱には常勤職員充足率を評価することとなっていますので、非常勤職員については、記載しないで良いでしょうか。</p> <p>②常勤職員には、デイサービスや居宅介護支援部門の常勤職員は含まれるでしょうか。それとも指定管理費で給与を負担している部門の常勤職員だけで良いでしょうか。</p> <p>③デイや居宅介護支援部門を記入しなければならない場合ですが、配置しなければならない常勤職員は何人配置しなければならないという決まりはないので充足率は出せないと思いますが、どう考えればよいでしょうか。</p>
回答 10	<p>①非常勤職員については、記載しなくて構いません。</p> <p>②デイサービスや居宅介護支援部門の常勤職員は含まれません。指定管理料で給与を負担している部門の常勤職員のみ記載をお願いします。</p> <p>③充足率は、指定管理料で給与を負担している常勤職員（所長、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、保健師等、社会福祉士等及び主任介護支援専門員等）において算出します。</p>
質問 11	<p><b>データでの提出について</b></p> <p>データでの提出が求められている項目が6-2、12-1の2項目あります。</p> <p>①データでの提出は、DVD-Rでの提出で良いでしょうか。</p> <p>②データ提出は、上記2項目を1枚のDVD-Rで提出することで良いでしょうか。</p> <p>③提出するDVD-Rは1枚のみの提出で、残りの提出部数は、DVD-Rを提出しないで良いでしょうか。</p>
回答 11	<p>①データでの提出は、DVD-Rでも構いません。</p> <p>②提出していただいたDVD-Rは、6-2は代表者又は役員に暴力団がないことを確認するため県警へ照会し、12-1は財務状況の評価するために外部の専門機関に提供するため、1枚にまとめず、個別のDVD-Rに作成するようお願いします。</p> <p>③DVD-Rの提出は1枚のみの構いません。</p>
質問 12	<p><b>応募書類「16」、「17」、「18-1」について</b></p> <p>①労働保険、健康保険、厚生年金保険の加入を証明できる書類として、各制度の保険料の領収書が必要とされていますが、その領収書は、応募する</p>

	地域ケアプラザの分のみで良いでしょうか。それとも、第3期応募時と同様、本社及び該当の地域ケアプラザが所在する区内で運営するすべての事業所の分が必要でしょうか。
回答 12	第3期応募時と同様、本社及び該当の地域ケアプラザが所在する区内で運営するすべての事業所の分を提出してください。

<b>【資料名】</b> 応募関係書類	
<b>【ページ】</b> 様式3 1ページ	
質問 13	<p>&lt;指定管理料提案書及び収支予算書について&gt;</p> <p>地域ケアプラザ運営事業の人件費の項目に（非課税）とありますが、別途消費税額の計上は必要でしょうか。</p> <p>また、提案上限額は人件費の消費税を加えた額でよろしいでしょうか。</p>
回答 13	人件費には非課税となりますので、消費税相当額を加えないでください。
質問 14	地域ケアプラザ運営事業のどの項目に運営協議会経費 42,000 を計上するのででしょうか。
回答 14	事務費に計上して下さい。なお、運営協議会経費は指定額ではありませんので、必要な金額を計上していただくようお願いします。

<b>【資料名】</b> 応募関係書類	
<b>【ページ】</b> 様式賃-1 賃金スライドの対象となる人件費に関する提案書	
質問 15	<p>配置予定人数の臨時雇用職員人工の計算方法について</p> <p>サブコーディネーター雇用総人数6名（週2～3日勤務）1日1～3名配置（夜間含む）</p> <p>事務パート1名でフルタイム勤務（介護保険事業 34%、地域交流 33%、包括で 33%の按分）</p> <p>上記の場合、基礎単価の考え方と人工の計算方法を教えてください。</p>
回答 15	<p>指定期間中の人件費については、事業計画書等の他の提案内容と同じように、指定管理者によって作成・提案されるものであり、その算出方法について、市として規定することはしていません。作成・提案するにあたり、それぞれの考え方を参考に記載します。</p> <p><b>【基礎単価】</b></p> <p>指定期間中に一律で用いる単価であるため、指定期間を通じて用いることが可能な額を算出してください。定期昇給等賃金水準の変動以外の要素により、人件費の単価が変わることが予想される場合には、それを勘案し</p>

	<p>て、基礎単価を算出していただくこととなります。例えば、指定期間中の雇用形態別の賃金水準スライドの対象となる人件費の総額を、配置予定総人数で除すことで算出した、平均額とすることなどが考えられます。</p> <p><b>【配置予定人数】</b></p> <p>配置予定人数は、雇用総人数ではなく人工を指します。上半期に1名、下半期に1名の雇用だった場合は、1年あたりの配置予定人数は2名ではなく、1名として数えてください。1名の職員が複数事業を担当している場合、A事業は0.5名、B事業は0.5名として数えることも考えられます。</p>
--	---

<p><b>【資料名】</b> 応募関係書類</p> <p><b>【ページ】</b></p>	
質問 16	<p>指定管理料提案書の①地域ケアプラザ運営事業の上限額について、施設使用料相当額(3,990,000)を控除した額が、①の額(16,153,000)と理解していいでしょうか</p>
回答 16	<p>お見込みのとおりです。</p>

担当： 金沢区福祉保健課 柴田、長田、北村  
 電話 788-7824  
 ファクス 784-4600  
 メール kz-careplaza@city.yokohama.jp